



令和8年1月9日

埼玉県知事 大野 元裕 様

令和7年度 公共事業の再評価に係る意見について(通知)

令和7年度第2回埼玉県公共事業評価監視委員会において、再評価の対象となつた公共事業の県の対応方針(案)について、当委員会から別紙のとおり意見を具申します。

埼玉県公共事業評価監視委員会

会長 村野 昭人

別紙

令和7年度 公共事業の再評価に係る県の対応方針(案)に対する委員会意見

番号	事業名	路線・河川・地区名	事業期間	県の対応方針(案)	公共事業評価監視委員会意見	
					意見	附帯意見
101	森林管理道整備事業	西名栗線	H6～R25	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
102	かんがい排水事業	荒川中部左幹線	H27～R8	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
103	かんがい排水事業	荒川中部右幹線	H27～R8	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
201	道路改築事業	主要地方道深谷嵐山線 (上原工区)	H18～R12	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
203	道路改築事業	一般県道 蓮田白岡久喜線 (蓮田 SIC 工区)	R3～R10	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし
204	街路整備事業	都市計画道路 放射7号線 (新堀・栗原)	H28～R13	継続	県の対応方針(案)を了承する。	なし